

令和6年12月5日

(公社) 岐阜県建築士会 会長 様

岐阜県都市建築部建築指導課長

盛土規制法に関する県のガイドライン(案)等に対する意見照会について(依頼)

日頃より、県の都市及び防災行政の推進に、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
県では、盛土規制法の運用開始に向けて本日より技術ガイドライン(案)及び事務処理マニュアル(案)を県ホームページにて公表しております。

については、ガイドライン(案)等の公表について、御案内させていただくとともに、何かお気づきの点等があれば、下記の回答フォームにて御回答いただきますよう、よろしくお願いたします。

記

1 技術ガイドライン(案)等の公表場所

県ホームページ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/359943.html>

※12月現在の案であり、今後内容を変更する可能性があります。

2 回答方法

次の回答フォームに入力をお願いします。

<回答フォーム>

<https://logoform.jp/form/T8mB/825572>

<QRコード>



3 回答期日

令和6年12月20日(金)まで

建築指導課盛土規制係			
係長	植山	担当	瀧戸
TEL	058-272-1111(内4785)		
MAIL	takido-haruki@pref.gifu.lg.jp		